

中期財政運営方針（概要）

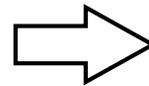
【対象期間：R4～R7】

1 策定の趣旨

- これまでの財政健全化の取組みにより健全化判断比率や主要債務総額が一定水準まで改善
- ↓
- 市民サービスを安定的に提供できるよう、将来にわたり持続可能な財政構造を確立するため、中長期的な視点を持って、本市の発展に真に必要な投資を着実に推進するとともに、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡等を図り、健全性を維持した財政運営を目指す

財政健全化プラン

目標：過去の負債の解消
→ストックの観点から主要債務総額の削減等を目指す



中期財政運営方針

目標：財政運営の質の向上
→フローの観点から中長期的な基礎的財政収支※（プライマリーバランス）の均衡等を目指す

※ 公債費を除く歳出を借金（市債）を除く歳入でどれだけ賄えるかを示す指標（H20以降 黒字）

2 主な内容

基礎的財政収支（PB）

- 方針：中期的な均衡を目指す
- ・ 算出方法
[歳入－市債]－[歳出－元利償還]
- ・ 黒字を維持することにより、将来負担（市債残高）の抑制に資する

健全化判断比率等

- 方針：直近決算値同水準維持を目指す
- ・ 実質赤字比率：生じていない
- ・ 連結実質赤字比率：生じていない
- ・ 実質公債費比率：11.8%
- ・ 将来負担比率：128.8%
- ・ 資金不足比率：生じていない

※R2決算値

基金借入金返済

- 方針：期間内に80億円程度の返済を目指す
- ・ 基金からの借入は臨時的な対応であり、早期の解消が必要
- ・ 可能な限り早期の返済に努める